

令和6年6月6日

北海道肉用牛共進会開催に伴うブース出展者の募集について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記のとおり第33回北海道肉用牛共進会を開催いたします。全道より肉用牛生産者をはじめとした畜産関係者が一堂に会するため、畜産関係団体から生産者・関係者へ情報提供を行う機会を提供いたしたく、共進会場において、畜産関係企業によるブースの出展を企画いたしました。つきましては、下記内容をご確認の上、出展をご検討いただきますようお願いいたします。

1. ブース出展者募集概要

イベント名 : 第33回北海道肉用牛共進会
開催日時 : 令和6年8月31日(土) 8時30分 ~ 14時
開催場所 : ホクレン十勝地区家畜市場
河東郡音更町字音更西2線9-1
出展場所は別紙「ホクレン十勝地区家畜市場概略図」のとおり
主催者 : 一般社団法人 北海道酪農畜産協会
参加者予定数 : 500名
出展形式 : テント・タープテント等(テントは出展者で用意願います)
出展料 : なし
出展スペース : 最大3間×2間(間口5.4m×3.6m)
提供可能な設備: 水道(机、椅子等は持ち込みで対応願います)
実施可能な内容: 製品紹介、物販(畜産関連用品(食品は禁止)に限る)

2. ブース申込手続き

申込書の提出:

別添のブース申込書に必要事項をご記入の上、**令和6年7月31日(水)**までにFAXまたはメールにてご提出ください。

ブース出展決定通知:

お申し込みいただいた内容を確認し、出店の可否及び場所を**令和6年8月9日(金)**までにメールにてご連絡いたします。なお、場所について抽選とさせていただきます。

3. 出展条件

(1) 出展規約

- ①畜産関連商品の紹介及び物販（食品は禁止）に限ります。
- ②出展者は主催者の指示に従ってください。
- ③原則として申込区画内に収まるスペースでの出展となります。
- ④出展場所は主催者が決定します
- ⑤会場での盗難や破損、事故等が発生した場合は、当該出展者の責任で速やかに対応してください。
- ⑥会場施設の破損など主催者側に損害を与えた場合は、いかなる場合も自己負担にて補償してください。また、第三者に損害を与えた場合も、出展者の責任で解決してください。
- ⑦出展に関する事故等については、主催者は一切の責任・補償を負いません。
- ⑧出展を取りやめる場合は、主催者へ速やかにご連絡ください。

(2) 搬入・搬出・清掃

- ①会場への搬入は、8月30日（金）12時～17時、8月31日（土）6時～7時をお願いします。また、設置は8月31日（土）7時30分までとなります。
- ②会場の運営上、出展場所のレイアウトを変更する場合があります。
- ③出展場所及びその周辺は出展者が責任をもって清掃を行い、出展の際に発生したゴミ等については出展者が責任をもって回収し、必ず持ち帰ってください。
- ④出展者の車両については一般来場者の駐車場をご利用ください。

(3) 開催の中止

- ①基本的に雨天時でも開催しますが、気象条件、会場の都合により開催が中止となる場合があります。開催中止の判断は主催者が行います。
- ②中止とする場合は、前日の午後5時までに主催者から出展者へ連絡します。予備日の開催はありません。
- ③開催中止となったことにより生ずる派生的・付随的・間接的損害（営業上の利益損失等を含む）について、主催者側により補償等は一切できません。

(4) 出展者取り止め

- ①主催者からの指示や出展規約を遵守しない出展者については、出展を取り止めていただきます。
- ②出展の取り止め、取消になった場合においても、主催者側による補償等は

一切できません。

4. その他

- (1) テント・テーブル・椅子の貸し出しはありませんので、必要な方はご持参ください。
- (2) POPやのぼりなどの販売用備品、つり銭領収書等は各自でご用意ください。
- (3) 過度な音楽や騒音などは出さないでください。
- (4) 開催中に発生した人身事故、物損事故については、主催者は一切の責任を負えませんので、ご注意ください。

5. 反社会的勢力でないことの表明・確約

出展者は以下を誓約した上で申し込みを行うものとします。

- (1) 出展者は、暴力団・暴力団員・暴力団関係企業、団体・その他反社会的勢力に属していないものであり、直接ならびに間接的にも一切関与していない者
- (2) 出展関係者が下記のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (3) 出展関係者は第三社を利用して下記に該当する行為を行わないこと
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて主催者の信用を棄損し、または業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為

6. 問い合わせ先

(一社) 北海道酪農畜産協会 担当者 情報課 高橋

住所 : 〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地北農ビル13階

電話番号: 011-209-8551 FAX: 011-209-8560

メール : kikakuzyoho.rakutiku@gmail.com